

## 「働き方改革」の取組例

企業において、「働き方改革」を進めるに当たっては、自社の労働時間等の現状、業務の実態、働く方のニーズなどを把握し、自社の課題解決に向けた取組を労使の話し合いのもとで進めましょう。

また、「働き方改革」を進めるための取組事例は以下を参考にしてください。すぐに効果が現れないものもありますが、まずは、できる取組から進めましょう。

A  
長時間労働の是正・

- ・長時間労働の是正について、経営トップがメッセージを発信
- ・長時間労働の是正に関する労使の話し合いの機会の設定
- ・管理職自らによる「ノー残業デー」「ノー残業ウィーク」の実施
- ・「朝型勤務」「勤務間インターバル」の導入
- ・部下の長時間労働是正について、管理職の人事考課に盛り込む

B  
年次有給休暇の取扱い促進

- ・毎月1日以上の年休取得徹底、季節ごとの連続休暇取得
- ・管理職自らによる積極的な年休取得
- ・計画的付与制度の導入
- ・部下の休暇取得に積極的な管理職を評価する人事評価の仕組の導入
- ・休暇取得時の業務フォローアップ体制の構築

C  
非正規労働者の待遇改善

- ・「正規」と「非正規」の間の不合理な待遇差の解消
- ・多様な正社員制度（短時間・勤務地限定正社員制度等）の導入
- ・意欲・能力に応じた賃金、教育訓練、福利厚生等の面での待遇改善

D  
女性の活躍と仕事の両立促進・女性の活躍

- ・女性活躍推進法一般事業主行動計画の策定及び行動計画に基づく取組
- ・従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与
- ・上司を通じた男性労働者の働き方の見直しなど育児参画の促進

E  
柔軟な働き方・多様な人材確保

- ・テレワークを活用した在宅勤務制度の導入
- ・特別休暇制度の導入（病気休暇、ボランティア休暇、勤続年数節目休暇、バースデー休暇など）
- ・フルタイム勤務以外の多様な正社員制度の導入
- ・治療と仕事、介護と仕事の両立支援

## オール信州で働き方改革に取り組みましょう

長野県内では、「労働施策総合推進法」に基づく協議会組織として、主要労使団体、長野県及び長野労働局のトップを構成員とする「長野県就業促進・働き方改革戦略会議」（「戦略会議」）をもち、「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）等を踏まえ、長野県内の産業を担う人材の就業促進及び長時間労働の抑制、休暇の取得促進、多様な働き方の導入等の「働き方改革」の推進に取り組んでいます。

### 信州「働き方改革」共同宣言

- 1 新たな法制度に基づいて時間外・休日労働の縮減を図るとともに、36協定が必要となる場合には適正な内容での締結を徹底する。
- 2 年次有給休暇について年5日の確実な取得を図るなど、計画的かつ積極的な取得を進める。
- 3 ライフステージに応じた働きやすい職場環境づくりを進め、積極的に女性のキャリアアップを促進する。
- 4 非正規労働者の一層の活躍促進のため、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保、不合理な待遇差の解消に取り組む。
- 5 短時間正社員制度などの多様な働き方を導入する。

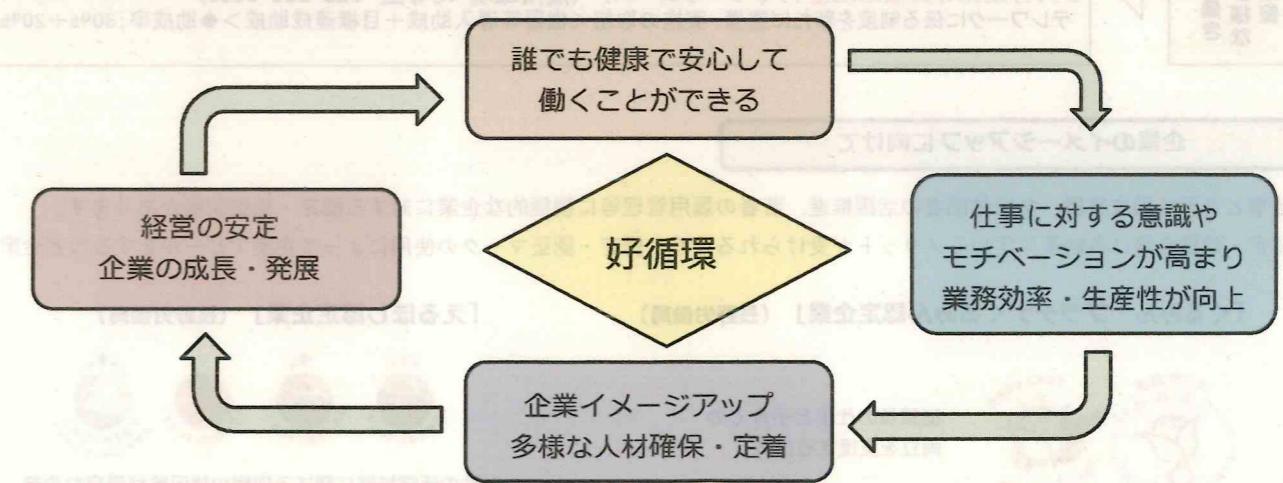
令和元年5月 長野県就業促進・働き方改革戦略会議

（構成団体）

長野県経営者協会・長野県中小企業団体中央会・長野県商工会議所連合会  
長野県商工会連合会・日本労働組合総連合会長野県連合会・長野県連合婦人会  
長野県・長野労働局

### 「働き方改革」に取り組むメリット

「働き方改革」を進め、誰もが健康で安心して働くことができるようになれば、働く方々の仕事に対する意識やモチベーションが高まり、メリハリをつけた働き方により業務効率が向上することが期待されます。その結果、良い人材の確保や定着が進むことで、企業の成長、発展につなげることができます。



	関係する助成金	支援窓口	インターネット上の情報サイト
A 長時間労働時間の短縮	<p>○働き方改革推進支援助成金（雇用環境・均等室 026-223-0560） 【労働時間短縮・年休促進支援コース】労働時間短縮、年次有給休暇取得促進の環境整備への取組を目的に外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等の経費◆助成率：3/4（加算あり）◆上限額：200万円（加算あり）</p> <p>【勤務間インターバル導入コース】勤務間インターバル制度の導入・定着促進を目的に外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等の経費◆助成率：3/4（加算あり）◆上限額：[9時間以上11時間未満：80万円] [11時間以上：100万円]（加算あり）</p> <p>【労働時間適正管理推進コース】労務・労働時間の適正管理を推進することを目的に外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等の経費◆助成率：3/4（加算あり）◆上限額：50万円（加算あり）</p> <p>【団体推進コース】中小企業の団体における傘下企業の労働時間短縮や賃金引上げに向けた生産性向上の取組◆助成率：定額◆上限額：500万円（県又はブロック単位で10社以上は1000万円）</p> <p>○業務改善助成金（雇用環境・均等室 026-223-0560） 事業場内最低賃金の引き上げ、生産性向上の設備投資等の経費◆助成率：3/4（加算あり）◆上限額：[20円コース：70万円] [30円コース：100万円] [60円コース：230万円] [90円コース：450万円]</p>	<p>○長野働き方改革推進支援センター (電話0120-088-703)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革に取り組む中小企業事業主を支援するため、「同一労働同一賃金」への対応へのアドバイスや国の助成金制度の活用等、専門家による相談対応、企業訪問、セミナー等の対応を行います。</li> </ul> <p>○働き方・休み方改善コンサルタント (雇用環境・均等室 電話026-223-0551)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ワーク・ライフ・バランス」の実現に取り組む企業に、個別訪問によるアドバイスや資料提供、研修等の支援を行います。</li> </ul> <p>○長野県よろず支援拠点 (長野県中小企業振興センター 電話026-227-5875)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。</li> </ul> <p>○生産性向上人材育成支援センター (ボリテクセンター長野 電話026-243-1290)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の人材育成を支援するため、生産管理、品質管理、原価管理、物流、IoT、マーケティング等に関する知識・スキルを習得する生産性向上支援訓練を実施しています。</li> </ul> <p>○職場環境改善促進事業・テレワーク導入促進事業 (長野県事業 受託者：イーキュア 電話0120-640-234)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な働き方制度の導入・実践等の働きかけや専門家による支援を行い、企業における働きやすい職場環境づくりを推進しています。</li> <li>専門的な知識を持つアドバイザーがテレワーク導入ノウハウの普及や関連機器等のツール、補助金の紹介等を行います。</li> </ul> <p>○テレワーク相談センター（電話0120-861-009）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅勤務等テレワーク導入についての疑問や助成金申請手続き、企業への訪問相談も行っています。</li> </ul>	<p>働き方・休み方の診断をしたり、他社の取組事例などを確認できます。</p> <p>★進のよう！働き方改革 厚生労働省 働き方改革特設サイト 働き方改革に関する厚生労働省総合サイトです。中小企業の取組事例集も掲載。</p> <p>多様な人材活用で輝く 企業応援サイト 正社員転換、人材育成、処遇改善など、非正規雇用労働者関連の企業事例紹介。</p> <p>女性の活躍・両立支援 総合サイト 女性の活躍推進や仕事と家庭の両立支援に関する企業のデータを見ることができます。</p> <p>ながのけん 社員応援企業のさいとう 長野県内の子育て応援宣言登録企業や「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業を検索できます。（長野県運営サイト）</p>
B 年次有給休暇の取得			
C 非正規労働者の待遇改善			
D 女性の活躍と仕事・子育ての両立	<p>○キャリアアップ助成金（職業対策課 026-226-0866） 【正社員化コース】有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用◆助成額 [有期→正規：1人57万円] [有期→無期：1人28.5万円] [無期→正規：1人28.5万円]（加算あり）※助成額は中小企業の場合（以下同じ）</p> <p>【賃金規定等共通化コース】有期雇用労働者等と正規雇用労働者との共通の賃金規定等を新たに規定・適用◆助成額：57万円（加算あり）</p> <p>【諸手当制度等共通化コース】有期雇用労働者等と正規雇用労働者との共通の諸手当制度を新たに規定・適用◆助成額：38万円（加算あり）</p> <p>【賃金規定等改定コース】有期雇用労働者等の賃金規定等を増額(2%以上)改定◆助成額&lt;例&gt;すべての有期雇用労働者等を増額改定：[7～10人]28.5万円（加算あり）</p>		
E 人材・柔軟な働き方多様化	<p>○両立支援等助成金（雇用環境・均等室 026-227-0125） 【出生時両立支援コース】男性労働者が育児休業等を取得しやすい職場風土作りに取り組み、出生後8週間以内に開始する育児休業を男性が取得◆助成額&lt;例&gt;1人目の育休取得：57万円（加算あり）</p> <p>【育児休業等支援コース】育休復帰支援プランを策定し円滑な育児休業の取得・職場復帰に取り組み、育児休業を取得◆助成額[育休取得時：28.5万円] [職場復帰時：28.5万円]（加算あり）※そのほか「代替要員確保時」「職場復帰後支援（子の看護休暇等）」「新型コロナ対応特別休暇」についても助成</p> <p>【女性活躍加速化コース】(300人以下の規模)女性活躍推進の数値目標・取組目標を盛り込んだ行動計画を策定し、職場環境整備等の取組により目標達成◆助成額：47.5万円</p> <p>【不妊治療両立支援コース】不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度（休暇、所定外労働制限、時差出勤制度、短時間勤務、フレックスタイム、テレワーク）の利用環境整備、相談対応、制度利用◆助成額[環境整備・休暇取得等：28.5万円] [長期休暇（連続20日）加算：28.5万円]（加算あり）</p> <p>ほかに【介護離職防止支援コース】【事業所内保育施設コース】【新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース】あり</p>		
	○人材確保等支援助成金（テレワークコース）（雇用環境・均等室 026-223-0560） テレワークに係る制度を新たに整備、実施の取組<機器等導入助成+目標達成助成>◆助成率：30%+20%（加算あり）◆上限額：100万円+100万円		

## 企業のイメージアップに向けて

仕事と育児の両立支援、女性労働者の活躍推進、若者の雇用管理等に積極的な企業に対する認定・認証制度があります。

認定・認証企業は各制度に定めるメリットが受けられるほか、認定・認証マークの使用によって企業アピールをするなど企業イメージの向上につなげることもできます。

## 「くるみん・プラチナくるみん認定企業」（長野労働局）



従業員の仕事と子育ての両立を支援する企業

## 「えるぼし認定企業」（長野労働局）



女性の活躍推進に関する取組の状況等が優良な企業

## 「ユースエール認定企業」（長野労働局）



若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業

## 「職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業」（長野県）



多様な働き方等の制度を導入し、実践的な取り組みを行っている「一步進んだ」企業

## 「社員の子育て応援宣言登録企業」（長野県）

仕事と子育ての両立が容易となる、働きやすい職場環境づくりを推進するための取組を宣言した企業